

第 17 回愛知連盟野営大会における新型インフルエンザに関する指針

日本ボーイスカウト愛知連盟
第 17 回愛知連盟野営大会実行委員会

新型インフルエンザの世界的な流行の中で、愛知県下においてもその発症が顕在化し、感染拡大が懸念されるところである。

このような状況の中において、第 17 回愛知連盟野営大会を開催するにあたり、参加者への感染の防止や、感染後の対応について、厚生労働省「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針(改訂版)」及び愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課の指導に基づき、下記の事項のように定める。

記

1. 事前の予防策

参加者全員は、大会に参加する 1 週間前より検温を実施し、その体調管理に努める。
体調不良者(*)は、必ず医療機関で診察を受け、新型インフルエンザでないとの診断を受けてから参加することとする。

(*)38 以上の発熱または鼻汁もしくは鼻閉、咽頭痛、咳、熱感や悪寒

2. 大会中の感染防止対策

手洗いやうがいなどの基本的な予防策を励行する。

そのために必要なアルコール等は、主催者でも準備をする。

感染拡大防止の観点から、指導者等の交代を除き参加者以外の会場への立ち入りを禁止とする。

前項により、大会訪問者(一般参観者および見学スカウト)の受け入れをしないこととする。

また、「ビバーカプデイ」は、開催しない。

3. 大会中の感染対策

発症の疑いがある者は、県大会救護所医師の判断により、その者を帰宅させる措置を取る。その際、原則として、その保護者が新城市まで迎えに来ることとする。

発症者が出た場合は、関係行政の指導・要請に従う。

前項により、発症者が確認された場合は、その濃厚接触者も帰宅させる措置を取り、その範囲は、参加隊(派遣隊もしくは単独隊)とする。

また、搬送方法は、発症の疑いがある者と同様とする。

4. その他

本指針に関連する詳細は、7月11日に地区コミッショナー研究集会で提示する。